

# 千葉県報

定例  
令和5年8月29日

第13867号

千葉県報

令和5年8月29日(火曜日)

## 主要目次

○ 特定非営利活動促進法施行条例施行規則の一部を改正する規則	一
○ 千葉県公営企業の業務状況の公表	一
○ 道路区域の変更	一
○ 道路の供用開始	二
○ 平成四年千葉県告示第三百九十四号の一部を改正する告示	二
○ 公安委員会告示	二
○ 警備員等の検定の実施(二件)	二
○ 病院局告示	三
○ 地方公営企業法に基づく徴収事務の委託	三
○ 病院局訓令	三
○ 千葉県病院局職員人事事務取扱規程の一部を改正する訓令	四
○ 公告	四
○ 大規模小売店舗立地法に基づく市町村等の意見の概要	四
○ 第五十二回採石業務管理者試験の実施	五
○ 令和五年度砂利採取業務主任者試験の実施	五
○ 特定調達公告	五
○ 入札公告	七
○ 落札者等の公告	七

## 規則

特定非営利活動促進法施行条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。  
令和五年八月二十九日

千葉県知事 熊谷 俊人

### 千葉県規則第五十二号

#### 特定非営利活動促進法施行条例施行規則の一部を改正する規則

特定非営利活動促進法施行条例施行規則(平成十年千葉県規則第七十八号)の一部を次のように改正する。

第三条の見出し中「公表及び」を削り、同条第一項を削り、同条第二項中「法」を「特

定非営利活動促進法(平成十年法律第七号。以下「法」という。 )に改め、同項を同条とする。

第二十条中「条例」を「前項に定めるもののほか、条例」に改め、同条を同条第二項とし、同条に第一項として次の一項を加える。

情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律(平成十四年法律第五十一号)第六条第六項に規定する電子情報処理組織を使用する方法により行うことが困難又は著しく不適当と認められる部分がある場合は、同法第三条第八号に規定する申請等に係る同条第五号に規定する書面等のうちにその原本を確認する必要があるものと知事が認める場合とする。

### 附則

この規則は、令和五年九月一日から施行する。

## 告示

### 千葉県告示第三百二十九号

地方公営企業法(昭和二十七年法律第二百九十二号)第四十条の二第一項の規定により、千葉県公営企業の業務状況を別冊のとおり公表する。

令和五年八月二十九日

千葉県知事 熊谷 俊人

### 千葉県告示第三百三十号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

その関係図面は、千葉県県土整備部道路環境課及び香取土木事務所において、令和五年八月二十九日から三週間、縦覧に供する。

令和五年八月二十九日

千葉県知事 熊谷 俊人

### 一 道路の種類 県道

### 二 路線名 江戸崎神崎線

### 三 変更の区間並びに敷地の幅員及びその延長

区間	変更の前後別	敷地の幅員	延長
香取郡神崎町 神崎神宿字大 日山下三〇五 番三地从先から 三〇四番一地 先まで	前 後	敷地の幅員	延長
		八・九五メートルから 一一・二三メートルまで	一・九四メートル
		八・九五メートルから 九・〇七メートルまで	一・九四メートル

**千葉県告示第三百三十一号**

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定により、令和五年八月三十日から次の道路の供用を開始する。  
 その関係図面は、千葉県県土整備部道路環境課及び香取土木事務所において、令和五年八月二十九日から三週間、縦覧に供する。  
 令和五年八月二十九日

千葉県知事 熊谷 俊人

路 線 名	供 用 開 始 の 区 間
県道江戸崎神崎線	香取郡神崎町神崎神宿字大日山下三〇四番一地从から三 一八番三地先まで

**千葉県告示第三百三十二号**

平成四年千葉県告示第三百九十四号（千葉県収納代理金融機関の指定）の一部を次のように改正する。

なお、この告示は、令和五年十二月一日から施行する。  
 令和五年八月二十九日

千葉県知事 熊谷 俊人

表三井住友信託銀行株式会社の項を削る。

**公安委員会告示**

**千葉県公安委員会告示第21号**

警備業法（昭和47年法律第117号）第23条第1項の規定により、警備員等の知識及び能力に関する検定を次のとおり実施する。  
 令和5年8月29日

千葉県公安委員長 羽田 明

- 1 検定に係る警備業務の種別及び級  
 警備員等の検定等に関する規則（平成17年国家公安委員会規則第20号。以下「規則」という。）第1条第3号に規定する雑踏警備業務 1級
- 2 検定に係る学科試験及び実技試験の実施期日  
 令和5年12月2日（土曜日）午前9時から午後5時まで
- 3 検定に係る学科試験及び実技試験の実施場所  
 千葉市美浜区浜田二丁目1番 千葉運転免許センター
- 4 受検定員及び受検資格  
 (1) 受検定員 10人

(2) 受検資格

千葉県内に住所を有する者又は千葉県内の営業所に属する警備員であつて、次のいづれかに該当するもの

- ア 規則第4条に規定する2級の検定（雑踏警備業務に係るものに限る。）に係る警備業法第23条第4項に規定する合格証明書（以下「合格証明書」という。）の交付を受けている者であつて、当該合格証明書の交付を受けた後、雑踏警備業務に従事した期間が1年以上であるもの

イ 千葉県公安委員会がアに掲げる者と同等以上の知識及び能力を有すると認める者

5 受検申込手続等

(1) 受検申込手続

ア 申込方法

受検を希望する者（以下「受検希望者」という。）は、千葉県内の各警察署に備付けの受検申込票に必要事項を記入し、住所地（受検希望者が千葉県内の営業所に属する警備員である場合にあつては、その営業所の所在地を含む。）を管轄する警察署に提出すること。  
 なお、郵便又は信書便により送付する方法による申込み及び本人以外の者が行う申込みは、受け付けない。

イ 受検申込票受付期間等

令和5年10月16日（月曜日）から20日（金曜日）までの午前9時から午後4時まで

(2) 受検者決定通知

受検申込票の受付期間終了後、千葉県公安委員会が受検者を決定し、受検申込票を受理した警察署を経由して受検希望者に対し受検者決定通知を行う。

なお、受検希望者が受検定員を超過した場合は、抽選により受検者を決定する。

(3) 検定申請手続等

ア 検定申請手続

受検者として決定された者は、規則別記様式第1号の検定申請書に必要事項を記入し、添付書類とともに受検申込票を提出した警察署へ提出すること。

イ 検定申請受付期間等

令和5年11月6日（月曜日）から10日（金曜日）までの午前9時から午後4時まで

ウ 添付書類

(ア) 住所地を疎明する書面（千葉県内の営業所に属する警備員にあつては、その営業所に属することを疎明する書面）

(イ) 4 (2) アに該当する者は、合格証明書の写し及び雑踏警備業務に従事していたことを証明する警備業者の作成に係る書面

<p>(ウ) 4 (2) イに該当する者は、1級検定受検資格認定書の写し</p> <p>(エ) 写真2枚(申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3.0センチメートル、横の長さ2.4センチメートルの写真で、その裏面に氏名及び撮影年月日を記入したもの)</p> <p>(4) 検定手数料等</p> <p>ア 検定手数料 13,000円</p> <p>イ 納入方法 千葉県収入証紙により、検定申請時に納入すること。 なお、既納の検定手数料は、還付しない。</p> <p>6 問合せ先 千葉県警察本部生活安全部風俗保安課警備係 電話043(201)0110</p>	<p>察署に提出すること。</p> <p>なお、郵便又は信書便により送付する方法による申込み及び本人以外の者が行う申込みは、受け付けない。</p> <p>イ 受検申込票受付期間等 令和5年10月16日(月曜日)から20日(金曜日)までの午前9時から午後4時まで</p> <p>(2) 受検者決定通知 受検申込票の受付期間終了後、千葉県公安委員会が受検者を決定し、受検申込票を受理した警察署を経由して受検希望者に対し受検者決定通知を行う。 なお、受検希望者が受検定員を超過した場合は、抽選により受検者を決定する。</p> <p>(3) 検定申請手続等</p> <p>ア 検定申請手続 受検者として決定された者は、規則別記様式第1号の検定申請書に必要事項を記入し、添付書類とともに受検申込票を提出した警察署へ提出すること。</p> <p>イ 検定申請受付期間等 令和5年11月6日(月曜日)から10日(金曜日)までの午前9時から午後4時まで</p> <p>ウ 添付書類</p> <p>(ア) 住所地を疎明する書面(千葉県内の営業所に属する警備員にあつては、その営業所に属することを疎明する書面)</p> <p>(イ) 写真2枚(申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3.0センチメートル、横の長さ2.4センチメートルの写真で、その裏面に氏名及び撮影年月日を記入したもの)</p> <p>(4) 検定手数料等</p> <p>ア 検定手数料 13,000円</p> <p>イ 納入方法 千葉県収入証紙により、検定申請時に納入すること。 なお、既納の検定手数料は、還付しない。</p> <p>6 問合せ先 千葉県警察本部生活安全部風俗保安課警備係 電話043(201)0110</p>
<p><b>千葉県公安委員会告示第22号</b></p> <p>警備業法(昭和47年法律第117号)第23条第1項の規定により、警備員等の知識及び能力に関する検定を次のとおり実施する。</p> <p>令和5年8月29日</p> <p>千葉県公安委員会委員長 羽田 明</p> <p>1 検定に係る警備業務の種類及び級 警備員等の検定等に関する規則(平成17年国家公安委員会規則第20号。以下「規則」という。)第1条第3号に規定する雑踏警備業務 2級</p> <p>2 検定に係る学科試験及び実技試験の実施期日 令和5年12月2日(土曜日)午前9時から午後5時まで</p> <p>3 検定に係る学科試験及び実技試験の実施場所 千葉市美浜区浜田二丁目1番 千葉運転免許センター</p> <p>4 受検定員及び受検資格</p> <p>(1) 受検定員 10人</p> <p>(2) 受検資格 千葉県内に住所を有する者又は千葉県内の営業所に属する警備員</p> <p>5 受検申込手続等</p> <p>(1) 受検申込手続 ア 申込方法</p>	<p>千葉県公安委員会告示第22号</p> <p>警備業法(昭和47年法律第117号)第23条第1項の規定により、警備員等の知識及び能力に関する検定を次のとおり実施する。</p> <p>令和5年8月29日</p> <p>千葉県公安委員会委員長 羽田 明</p> <p>1 検定に係る警備業務の種類及び級 警備員等の検定等に関する規則(平成17年国家公安委員会規則第20号。以下「規則」という。)第1条第3号に規定する雑踏警備業務 2級</p> <p>2 検定に係る学科試験及び実技試験の実施期日 令和5年12月2日(土曜日)午前9時から午後5時まで</p> <p>3 検定に係る学科試験及び実技試験の実施場所 千葉市美浜区浜田二丁目1番 千葉運転免許センター</p> <p>4 受検定員及び受検資格</p> <p>(1) 受検定員 10人</p> <p>(2) 受検資格 千葉県内に住所を有する者又は千葉県内の営業所に属する警備員</p> <p>5 受検申込手続等</p> <p>(1) 受検申込手続 ア 申込方法</p>
<p>受検を希望する者(以下「受検希望者」という。)は、千葉県内の各警察署に備付けの受検申込票に必要事項を記入し、住所地(受検希望者が千葉県内の営業所に属する警備員である場合にあっては、その営業所の所在地を含む。)を管轄する警</p>	<p>千葉県警察本部生活安全部風俗保安課警備係 電話043(201)0110</p> <p>千葉県警察本部生活安全部風俗保安課警備係 電話043(201)0110</p>

令和五年八月二十九日		千葉県病院局長 山崎 晋一朗	
名称及び代表者の氏名	所在地	委託に係る病院	委託期間
株式会社エヌジェー シー 取締役事業部長 久原尚美	東京都中央区八 重洲一丁目八番 一七号新榎町ビ ル六階	千葉県がんセン ター	令和五年四月一日 から令和七年三月 三十一日まで
株式会社ソラスト千葉 支社 支社長 山田智 史	千葉市中央区新 田町一番一号I MI未来ビル二 階	千葉県救急医療セ ンター	令和五年四月一日 から十月三十一日 まで
株式会社ニチイ学館 代表取締役 森信介	東京都千代田区 神田駿河台四丁 目六番地	千葉県精神科医療 センター	〃
		千葉県こども病院	令和五年四月一日 から令和七年三月 三十一日まで
		千葉県循環器病セ ンター	〃
		千葉県立佐原病院	〃

病院局訓令

千葉県病院局職員人事事務取扱規程の一部を改正する訓令を次のように定める。  
令和五年八月二十九日

千葉県病院局訓令第二号

千葉県病院局長 山崎 晋一朗

本局  
出先機関

千葉県病院局職員人事事務取扱規程の一部を改正する訓令  
千葉県病院局職員人事事務取扱規程(平成十六年千葉県病院局訓令第一号)の一部を次  
のように改正する。

第四条第一号中「身元申告書」を「誓約書」に改める。  
別記第四号様式を次のように改める。

誓約書(第四号様式)

誓約書  
千葉県病院局長 様  
氏名(自署)  
年 月 日

私は、次の地方公務員法第16条各号に掲げる者等に該当しないことを誓約します。

- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とするもの以外)

附則

- (施行期日)  
この訓令は、令和五年九月一日から施行する。
- (経過措置)  
この訓令の施行の日前に千葉県病院局長に提出された改正前の千葉県病院局職員人事事務取扱規程別記第四号様式による身元申告書については、改正後の千葉県病院局職員人事事務取扱規程別記第四号様式による誓約書とみなす。

公告

大規模小売店舗立地法に基づく市町村等の意見の概要  
大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第八条第二項の規定により、次のとおり大規模小売店舗を設置する者がその周辺の生活環境の保持のため配慮すべき事項につ

いて意見を有する者から意見が述べられた。

なお、当該意見は、千葉県商工労働部経営支援課及び松戸市経済振興部商工振興課において、令和五年八月二十九日から九月二十九日まで縦覧に供する。

令和五年八月二十九日

千葉県知事 熊谷 俊人

一 大規模小売店舗の名称及び所在地

(仮称) ヤオコー松戸上本郷店

松戸市上本郷字二丁目四、〇〇五番一ほか

大規模小売店舗を設置する者の氏名等

株式会社ヤオコー 代表取締役 川野澄人

埼玉県川越市新宿町一丁目一〇番地一

三 意見の概要

1 資料検討の前提

(一) 来店者分布範囲：半径一・五キロメートル内からの利用。

(二) 前記1(一)の幹線道路(三流路程度)からのみの自動車利用。

2 意見・懸念点

(一) 前記1における検討以外の道路の利用制限・禁止の検討。(特に、当該ヤオコー店舗配送・輸送等車両と広域からの店舗利用車両)

(二) 前記1以外の道路利用状況の継続的モニタリングとその結果により、前記1以外の道路利用取締り・監視と違反車両の摘発の実施。

第五十二回採石業務管理者試験の実施

採石法(昭和二十五年法律第二百九十一号)第三十二条の十三第一項の規定により、第五十二回採石業務管理者試験を次のとおり実施する。

令和五年八月二十九日

千葉県知事 熊谷 俊人

一 試験日時

令和五年十月十三日(金曜日) 午前十時から正午まで

二 試験場所

千葉市中央区弁天三丁目七番七号 千葉市生涯学習センター

三 受験願書の受付期間等

受験願書の受付期間は令和五年九月二十日(水曜日)から二十九日(金曜日)まで(千葉県の休日に関する条例(平成元年千葉県条例第一号)第一条に規定する県の休日を除く。)とし、その受付時間は午前九時から正午まで及び午後一時から午後五時までの間とする。

なお、郵送による場合は、令和五年九月二十九日(金曜日)までの消印があるものに

限り有効とする。

四 受験願書の提出先

千葉市中央区市場町一番一号 千葉県商工労働部産業振興課資源対策室(電話〇四三(二二三)二七三五)

令和五年度砂利採取業務主任者試験の実施

砂利採取法(昭和四十三年法律第七十四号)第十五条第一項の規定により、令和五年度砂利採取業務主任者試験を次のとおり実施する。

令和五年八月二十九日

千葉県知事 熊谷 俊人

一 試験日時

令和五年十一月十日(金曜日) 午前十時から正午まで

二 試験場所

千葉市中央区長洲一丁目八番一号 ホテルプラザ菜の花

三 受験願書の受付期間等

受験願書の受付期間は令和五年十月六日(金曜日)から十九日(木曜日)まで(千葉県の休日に関する条例(平成元年千葉県条例第一号)第一条に規定する県の休日を除く。)とし、その受付時間は午前九時から正午まで及び午後一時から午後五時までの間とする。

なお、郵送による場合は、令和五年十月十九日(木曜日)までの消印があるものに限り有効とする。

四 受験願書の提出先

千葉市中央区市場町一番一号 千葉県商工労働部産業振興課資源対策室(電話〇四三(二二三)二七三五)

特定調達公告

この特定調達公告に掲載される入札公告等は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和5年8月29日

千葉県知事 熊谷 俊人

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量 旭警察署における椅子ほか77品目 973点

(2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期限 令和6年1月31日まで

<p>令和5年8月29日(土曜日)</p> <p>(4) 履行場所 千葉県知事が指定する場所</p> <p>(5) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>(6) 電子入札の利用 この案件は、電子入札システムで行う。ただし、電子入札により難しい者は、紙入札方式参加届出書を提出し、紙入札方式によることができる。</p> <p>2 入札に参加する者に必要な資格</p> <p>(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。</p> <p>(2) 物品等入札参加業者適格者名簿に登録されている者のうち、物品においてAの等級に格付けされている者であること。</p> <p>(3) この公告の日から開札の日までの間に、物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等に基づき入札参加資格の停止を受けている日が含まれないこと。</p> <p>(4) この公告の日から開札の日までの間に、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止等基準(昭和57年12月1日制定)に基づき指名停止及び物品調達等の契約に係る暴力団等排除措置要領に基づき入札参加除外措置を受けている日が含まれないこと。</p> <p>(5) 電子入札システムによる場合は、電子認証(ICカード)を取得していること。</p>	<p>ア 入札保証金 免除</p> <p>イ 入札保証金 千葉県財務規則(昭和39年千葉県規則第13号の2。以下「財務規則」という。)第99条の規定によるものとする。</p> <p>(3) 入札者に要求される事項 入札者は、開札日の前日までの間において、千葉県知事から(4)により提出した申請書等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならぬ。</p> <p>(4) 入札参加資格の確認</p> <p>ア この一般競争入札に電子入札システムによる参加を希望する者は、別に指定するデータを次に電子入札システムのURLに提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。</p> <p>(ア) 提出期限 令和5年9月19日午後5時</p> <p>(イ) 提出先 3 (2) 電子入札システムのURLに同じ。</p> <p>イ この一般競争入札に紙入札方式による参加を希望する者は、3 (1) に示す場所において別に配布する一般競争入札参加資格確認申請書及び関係資料を次により提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。</p> <p>(ア) 提出期限 令和5年9月19日午後5時</p> <p>(イ) 提出場所 3 (1) に示す場所</p>
<p>3 入札書の提出場所等</p> <p>(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 〒260-8668 千葉県中央区長洲一丁目9番1号 千葉県警察本部総務部会計課 調達契約第二係 電話043(201)0110</p> <p>(2) 電子入札システムのURL ちば電子調達システム <a href="https://www.chiba-ep-bis.supercals.jp/portalPublic/">https://www.chiba-ep-bis.supercals.jp/portalPublic/</a></p> <p>(3) 入札説明書の交付期間 令和5年8月29日から9月19日まで(千葉県の休日に関する条例(平成元年千葉県条例第1号)第1条に規定する県の休日を除く。)の午前9時から午後5時まで</p> <p>(4) 入札書の提出期限</p> <p>ア 電子入札システムによる場合の提出期限 令和5年10月10日午後5時</p> <p>イ 紙入札方式による場合の提出期限 令和5年10月10日午後5時</p> <p>(5) 開札の日時及び場所 令和5年10月11日午前10時 千葉県警察本部5階入札室</p> <p>4 その他</p> <p>(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨</p> <p>(2) 入札保証金及び契約保証金</p>	<p>(5) 入札の無効 この公告に示した入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められた義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札に関する条件に違反した入札書は、無効とする。</p> <p>(6) 契約書の作成の要否 要</p> <p>(7) 落札者の決定方法 この公告に示した物品を納入できると千葉県知事が判断した入札者であって、財務規則第109条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。</p> <p>(8) 契約を締結しない場合における入札参加資格の取消し 落札者がこの公告に係る契約を締結しない場合は、入札条件の誤認や入札金額の錯誤等を認めるときであって、3年以内の期間を定めて、入札参加資格を取り消すことがある。</p> <p>(9) その他 詳細は、入札説明書による。</p> <p>5 Summary</p> <p>(1) Nature and quantity of the products to be purchased: Chair For The Chief Other 77 Items to Be Supplied to Asahi Police Station</p> <p>(2) Time limit for tender: 5:00 p.m., 10 October, 2023</p> <p>(3) Contact point for the notice: Finance Division, General Affairs Department,</p>

Chiba Prefectural Police Headquarters, 1-9-1 Nagazu, Chuo-ku, Chiba-shi, Chiba Prefecture, 260-8668 Japan TEL 043-201-0110

落札者等の公告

次のおり落札者等について公告する。

令和5年8月29日

千葉県企業局長 吉野 美砂子

【掲載順序】

①物品等又は特定役務の名称及び数量 ②契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 ③落札者又は随意契約の相手方を決定した日 ④落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所 ⑤落札金額又は随意契約に係る契約金額 ⑥契約の相手方を決定した手続 ⑦入札公告日 ⑧随意契約による場合はその理由 ⑨その他必要な事項  
その1

①局内共通プリンタ機器設置設定及び貸借 一式 ②千葉県企業局管理部経理課 千葉市花見川区幕張町五丁目417番地24 ③令和5年6月23日 ④FLCS株式会社 千葉市中央区新町3番地13 ⑤91,792,800円 ⑥一般競争入札 ⑦令和5年5月9日  
その2

①入退室管理機器等貸借、設置設定業務及び保守業務委託 一式 ②千葉県企業局管理部経理課 千葉市花見川区幕張町五丁目417番地24 ③令和5年7月5日 ④FLCS株式会社 千葉市中央区新町3番地13 ⑤36,643,200円 ⑥一般競争入札 ⑦令和5年5月23日

購読料

本号(別冊を含む。)

一部

一三五円

発

行

者

千

葉

市

中

央

区

市

場

町

一

番

一

号

千

葉

県

購読申込先

〇四三(二三三)二六五八